新聞等の解禁指定日
平成 26 年 3 月 19 日　朝刊以降

平成２５年度３月補正予算
（追加議案）

※※

恵 那 市 予 算 資 料

※※

岐 阜 県 恵 那 市

目　　次

Ⅰ　予算の総額等

■　予算規模 …… 1

■　繰越明許費補正 …… 2

■　基金の状況 …… 2

■　雪害対策等事業の概要 …… 3

Ⅱ　補正予算の明細

■　一般会計 …… 4

■　公共下水道事業特別会計 …… 5

Ⅲ　参考資料

■　豪雪による雪害等一覧 …… 6

■　被災農業者向け経営体育成支援事業 …… 11

1．予　算　規　模　（３月補正予算（追加議案））

(単位：千円)

会計別			(補正号数)	補正前 (A)	補正額 (B)	補正後 A+B=(C)	備考
一般会計			(第7号)	28,976,718	106,000	29,082,718	
特別会計				15,114,039	2,300	15,116,339	
内訳	国民健康保険事業特別会計			5,758,362		5,758,362	
	介護保険特別会計	事業勘定		5,274,249		5,274,249	
		サービス事業勘定		22,707		22,707	
		計		5,296,956		5,296,956	
	簡易水道事業特別会計			1,474,789		1,474,789	
	農業集落排水事業特別会計			291,043		291,043	
	駐車場事業特別会計			33,262		33,262	
	公共下水道事業特別会計		(第5号)	1,629,861	2,300	1,632,161	
	遠山財産区特別会計			828		828	
	上財産区特別会計			897		897	
	後期高齢者医療特別会計			628,041		628,041	
企業会計				7,312,723		7,312,723	
内訳	水道事業会計	収益的収支		865,803		865,803	
		資本的収支		250,452		250,452	
	病院事業会計	収益的収支		3,959,175		3,959,175	
		資本的収支		545,672		545,672	
	介護老人保健施設事業会計	収益的収支		492,917		492,917	
		資本的収支		35,200		35,200	
	国民健康保険診療所事業会計	収益的収支		671,158		671,158	
		資本的収支		53,831		53,831	
	介護老人福祉施設事業会計	収益的収支		417,695		417,695	
		資本的収支		20,820		20,820	
合計				51,403,480	108,300	51,511,780	

2．繰越明許費補正

（一般会計）

1．追加

（単位:千円）

款	項	事　業　名	金　額
6 農林水産業費	1 農業費	被災農業用ハウス等復旧支援事業	70,500
6 農林水産業費	2 林業費	林道雪害対策事業	3,000
10 教育費	5 社会教育費	サンホールくしはら修繕事業	1,000
10 教育費	5 社会教育費	文化財修復事業	3,000
10 教育費	5 社会教育費	岩村城藩主邸御殿茶室修繕事業	1,800
10 教育費	5 社会教育費	伝統的建造物群保存地区修理補助事業	6,000

3．基金の状況

（単位：千円）

区　分	補正前現在高	今回補正額		H25末残高見込
		積立	取崩	
財政調整基金	2,816,249		67,000	2,749,249
一般会計	16,068,373	0	67,000	16,001,373
積み立てる基金合計	16,668,899	0	67,000	16,601,899
総　計	17,949,188	0	67,000	17,882,188

４．2月15日豪雪による雪害対策等事業の概要

（一般会計）

①農業用ハウス等

【被災農業者向け経営体育成支援事業】　　事業費　70,500千円

農業用ハウス･棚等の再建･修繕に要する経費及び再建の前提となる倒壊したハウス等の撤去に要する経費を助成

（補助割合　再建・修繕：国5/10、市4/10　　撤去：国1/2、市1/2）

（事業費　再建・修繕：75,000千円×9/10＝67,500千円　　撤去：3,000千円×10/10＝3,000千円）

	大井町	長島町	東野	三郷町	武並町	笠置町	飯地町	岩村町	山岡町	明智町	串原	上矢作町	計
件数		6	1	2	2	2		1	4			6	24
棟数		20	1	4	4	4		2	4			12	51

②林道関係

【除雪】　　事業費　1,500千円

施設名	地　区	内　　容
宮ヶ洞線	上矢作町島	除雪
足沢線	上矢作町島	除雪
岩名沢線	上矢作町飯田洞	除雪
木根中島線	串原木根	除雪
八本木平線	岩村町飯羽間	除雪
大長洞線	山岡町田沢	除雪
大滝大沢線	山岡町下手向	除雪

【倒木処理】　　事業費　7,900千円

	大井町	長島町	東野	三郷町	武並町	笠置町	飯地町	岩村町	山岡町	明智町	串原	上矢作町	計
路線数		1	3	2		1			1	6	3	4	21

③市道関係

【除雪・凍結防止剤散布】　　事業費　8,500千円（※補正額のみ）

施設名	地　区	内　　容
市道　188路線	市内全域	除雪・凍結防止剤散布

【倒木処理】　　事業費　3,500千円

	大井町	長島町	東野	三郷町	武並町	笠置町	飯地町	岩村町	山岡町	明智町	串原	上矢作町	計
路線数	1	9	1	2	4		3	3	5	8	4	2	42

④文化施設等

【施設修繕等】　　事業費　5,800千円

施設名	地　区	内　　容	金額（千円）
サンホールくしはら	串原	軒樋折損、落下	1,000
門野神社のカヤ	明智町	危険枝伐採、撤去	1,300
銀杏木	山岡町田沢	危険枝撤去処分、切除部保護	550
大船神社参道の松並木	上矢作町	雪害木伐採撤去	500
藤のカヤの木	武並町藤	折損木撤去処分、切除部保護	350
千田のヒトツバタゴ他2箇所	長島町久須見　他	折損木撤去、切除部保護	300
藩主邸御殿茶室	岩村町	屋根修繕、折損木撤去	1,800

【伝統的建造物群保存地区修理補助事業】　　事業費　6,000千円

施設名	地　区	内　　容
39件届出	岩村町	屋根、樋、庇などの破損

⑤下水道施設

【下水道事業特別会計繰出金】　　事業費　2,300千円

合計 106,000千円

（公共下水道事業特別計）

⑤下水道施設

【汚水引き抜き業務】　　事業費　2,300千円

施設名	地　区	内　　容
上矢作処理区マンホールポンプ	上矢作町地内	マンホールポンプ10基の汚水引抜き業務

平成25年度 一般会計
第７号補正
歳入

14 国庫支出金
02 国庫補助金

（単位：千円）

款	項	目	節	名　　称	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説　明
14 国庫支出金								
	02 国庫補助金							
		04	01	農業費補助金	7,484	39,000	46,484	経営体育成支援事業費補助金の増
18 繰入金								
	02 基金繰入金							
		10	01	財政調整基金繰入金	－	67,000	67,000	財政調整基金繰入金
会計合計					28,976,718	106,000	29,082,718	

平成25年度 一般会計
第７号補正
歳出

06 農林水産業費

（単位：千円）

款	項	目	事　業　名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
06 農林水産業費						
	01	03	農業振興一般経費	49,792	70,500	120,292
			事業内容 被災農業者向け経営体育成支補助金	経費内訳 負担金補助及び交付金	70,500	
	02	04	林道維持管理経費	39,546	9,400	48,946
			事業内容 除雪業務委託、倒木処理業務委託	経費内訳 委託料	9,400	
08 土木費						
	02	02	道路橋りょう維持修繕事業費	279,880	12,000	291,880
			事業内容 除雪・凍結防止剤散布業務委託の増、倒木処理業務委託	経費内訳 委託料	12,000	
	04	04	下水道事業特別会計経費	633,082	2,300	635,382
			事業内容 公共下水道事業特別会計繰出金の増	経費内訳 繰出金	2,300	
10 教育費						
	05	04	串原サンホール施設管理運営経費	4,899	1,000	5,899
			事業内容 施設修繕料	経費内訳 需用費	1,000	
	05	04	文化財保護経費	25,237	3,000	28,237
			事業内容 折損木処理業務委託	経費内訳 委託料	3,000	
	05	04	岩村歴史資料館一般経費	5,260	1,800	7,060
			事業内容 施設修繕料、折損木処理業務委託	経費内訳 需用費 委託料	1,700 100	
	05	04	岩村まちなみ保存事業費	61,054	6,000	67,054
			事業内容 伝統的建造物群保存地区修理補助金の増	経費内訳 負担金補助及び交付金	6,000	
会　計　合　計				28,976,718	106,000	29,082,718

平成25年度 公共下水道事業特別会計
第５号補正
歳入

05 繰入金
01 一般会計繰入金

（単位：千円）

款	項	目	節	名　　称	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説　明
05 繰入金								
	01 一般会計繰入金							
		01	01	一般会計繰入金	633,082	2,300	635,382	一般会計繰入金の増
会計合計					1,629,861	2,300	1,632,161	

平成25年度 公共下水道事業特別会計
第５号補正
歳出

01 総務費

（単位：千円）

款	項	目	事　業　名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
01 総務費						
	02	02	特環管渠維持管理費	39,100	2,300	41,400
			事業内容 汚水引抜き業務委託	経費内訳 委託料	2,300	
会計合計				1,629,861	2,300	1,632,161

豪雪による雪害等一覧

（単位：千円）

所管課	内容	被害額	今回補正額	備考
山岡振興事務所	山岡花・野菜苗育苗施設　ハウス破損	200	－	既決予算で対応
農業振興課	被災農業者向け経営体育成支援事業 農業用ハウス倒壊等　24件数	78,000	70,500	復旧費：９割補助 撤去費：10割補助
農業振興課	倒木処理　農道1路線、水路1箇所	700	－	既決予算で対応
林業振興課	除雪　7路線	1,500	1,500	
林業振興課	倒木処理　21路線	7,900	7,900	
建設課	除雪・凍結防止剤散布　指定路線161路線 その他　27路線	20,000	8,500	不足分補正
建設課	倒木処理　42路線	3,500	3,500	
建設課	重機借上　68件	1,105	－	既決予算で対応
建設課	凍結防止剤　150ｔ購入	8,550	－	既決予算で対応
都市整備課	市営住宅雨樋等修繕　43棟	1,700	－	既決予算で対応
消防本部	笠置消防コミュニティ消防センター建樋修繕ほか2箇所	200	－	既決予算で対応
教育総務課	岩村小学校雨樋修繕	10	－	既決予算で対応
文化課	サンホールくしはら軒樋折損、落下	1,000	1,000	
文化課	門野神社のカヤ危険枝伐採、撤去	1,300	1,300	
文化課	田沢の銀杏木危険枝撤去処分、切除部保護	550	550	
文化課	大船神社参道の松並木雪害木伐採撤去	500	500	
文化課	藤のカヤ折損木撤去処分、切除部保護	350	350	
文化課	千田のヒトツバタゴ他2箇所折損木撤去、切除部保護	300	300	
文化課	藩主邸御殿茶室屋根修繕、折損木撤去	1,800	1,800	
文化課	伝統的建造物群保存地区補助金　屋根・雨樋棟修繕　39件	10,000	6,000	修理費：６割補助
文化課	木村邸資料館屋根瓦・雨樋修繕	107	－	既決予算で対応
文化課	ひし屋資料館屋根瓦・雨樋修繕	37	－	既決予算で対応
スポーツ課	山岡B&G海洋センター屋根修繕	420	－	既決予算で対応
上下水道課	マンホールポンプ停止に伴う汚水引抜き業務　5基	94	－	既決予算で対応
上下水道課	マンホールポンプ停止に伴う汚水引抜き業務　10基	2,324	2,300	
合計		142,147	106,000	

豪雪の状況写真

［農業用ハウス］

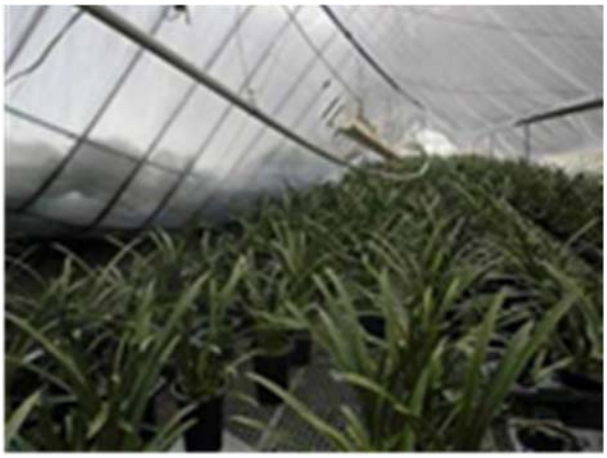

［林道］

暗沢線

大鋸場線

［市道］

正家竹折線

大平中沢線

［文化施設等］

サンホールくしはら

門野神社のカヤ

田沢の銀杏木

大船神社参道の松並木

藩主邸御殿茶室

伝統的建造物群保存地

被災農業者向け経営体育成支援事業
（平成25年11月以降の大雪）

【26年度及び25年度補正予算との合計５，２２９百万円の内数】

対策のポイント

平成25年11月以降の大雪による農業被害により被災した農業者に対し、農産物の生産に必要な施設の復旧及び施設の撤去等を緊急的に支援します。

政策目標

被災農業者の農業経営の維持

＜主な内容＞

今冬の大雪による農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産施設の復旧等の経費を支援します。

１　助成対象者

今冬の大雪による農業被害により農業用施設等が被災した者（市町村から被災証明を受けていること）であって、地方公共団体による支援や融資を受けて、被災施設の復旧等、又は倒壊したハウス等の撤去を行うことにより農業経営を継続しようとする農業者。

２　支援対象

以下に掲げる取組を対象とする。

（１）農産物の生産に必要な施設の復旧又は気象災害による農業被害前の当該施設と同程度の施設の取得。

（２）農産物の生産に必要な施設を修繕するために必要な資材の購入

（３）（１）と一体的に復旧し、又は取得する附帯施設の整備

（４）倒壊した農産物の生産に必要な施設の撤去

３　事業実施主体

市町村

４　補助率

＜２の（１）～（３）＞

再建・修繕に係る補助率を3/10から1/2に引き上げる。

残りの部分に対する地方公共団体の補助に関し、その７割について特別交付税措置を講ずる。

これらにより、農業者の負担を最小化できる仕組みを構築する。

（地方公共団体の補助が4/10となった場合には、農業者の負担は1/10となる。）

＜２の（４）＞

農業者負担のないよう定額助成（地方負担を含めて10/10相当）とする。

（地方公共団体が1/2相当を負担することを前提に、国が1/2相当を補助。
地方公共団体には特別交付税措置（地方公共団体の負担分の８割）を講ずる。）

（定額助成の単価は以下のとおりとする（①～③については、撤去を行うために実際に支出した費用と比較した上で、いずれか低い額を支払額とする。）。
①　被覆材がガラスのハウス　1,200円／㎡
②　被覆材がプラスチックで骨材が鉄骨のハウス　880円／㎡
③　被覆材がプラスチックで骨材が鉄骨でないハウス（自力撤去以外）　290円／㎡
④　③と同じハウス（自力撤去）　110円／㎡）

［お問い合わせ先：経営局就農・女性課　（０３－６７４４－２１４８）］